

# 大山町スポーツ大会開催に係る新型コロナウイルス感染防止ガイドライン

令和5年2月15日

大山町スポーツ協会

本ガイドラインは、大山町スポーツ大会の開催にあたっての基準や、開催時における感染拡大予防のための留意点について示すものである。本ガイドラインにあわせて、各競技団体の上部組織が示しているガイドライン、注意事項等を参照の上、大会を実施すること。

## 大会の実施、中止判断

大会の実施可否については、県の新型コロナ警報の発令状況や西伯郡内町村の感染状況、全国の感染状況等の新型コロナウイルスに関する情勢と大会実施による感染リスク、そして県の示す「新型コロナウイルス感染予防に係るイベント開催申出制度」等の内容を考慮し、競技団体、事務局、会長、その他関係団体の協議により決定する。なお、各競技特性によって異なる部分については各競技団体の上部組織が示しているガイドライン、注意事項等を参照する。

## 大会実施前に行う事項

### ① 会場設定について

屋内イベントの場合は、換気扇等の換気設備があり、開放可能な扉や窓が複数箇所にある会場を選び、イベント中の定期的な会場喚起のための休憩回数などについて予め設定すること。

また、観客同士が密にならない程度の観客スペースの確保が困難な場合や、観客が多く会場の混雑が予想される場合は無観客での実施または観客数を制限することを検討し、事前に関係者に周知すること。

### ② 参加募集時の対応

体調不良者の参加見合わせや適切なマスクの着用など、感染症対策に関する参加者への案内事項については、開催要項などにも記載し、事前に参加者へ周知すること。

### ③ 選手、監督、役員の健康管理

体調不良者について、参加をしないよう呼びかけること。また、選手同士による激しい接触を伴う競技の場合は、過去7日間にわたる選手、監督の健康状態やその家族や知人の感染疑いの有無を確認すること。なお、役員については、普段から、健康観察アプリなどを活用し、毎日の健康状態を把握すること。

### ④ 関係連絡先の確保

選手、監督、役員といったイベント関係者の緊急連絡先を把握しておくこと。団体での参加の場合は、少なくとも代表が選手の連絡先を把握しておくよう要請する(申し込み書等に記入欄を加えてもよい)。「とっとり新型コロナ対策安全登録システム」の活用についても検討する。

#### 大会当日に実施する事項(主催者側)

##### ① 入場(参加受付)時の対応について

手指の洗浄や消毒、マスクの適切な着用を呼びかけ、併せて、体調不良の症状のある人は入場をしないよう注意を促すこと。検温を行い入場を制限することも考えられる。なお、体調不良を理由に入場を制限した際の払い戻し措置等により、体調不良者の入場を確実に防止する措置を講じることも検討する。

受付を行う役員は適切なマスク(不織布マスクを推奨。以下同じ。)着用を行い、長時間の対面が考えられる場合には、アクリル板などで遮蔽すること。

##### ③ 会場出入口等の把握、制限

会場への出入り口は可能な限り制限し、入退場者が把握できるようにする。選手の動線と観客の動線は可能な限り分離する。

##### ④ 消毒の実施

施設の出入り口、受付、その他不特定多数が触れる可能性の高い箇所にはアルコール消毒液を設置する。また、ドアノブや手すりなどの共用部や競技用具の定期的かつこまめな消毒を行う。

##### ⑤ 換気の実施

常時換気又は30分に1回5分程度のこまめな換気を行いながら、試合を行うこと。

##### ⑥ 密集の回避

会場内および周辺で混雑が想定される場所には、フィジカルディスタンスを確保できるよう、立ち位置の目安となるテープを貼るなど、参加者間の密集を回避するための体制構築を行うこと。

##### ⑦ 飛沫の抑制

飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、マスクを着用しない者や大声を出す者に対する個別の注意、退場処分等の措置を検討すること。

選手や監督、コーチ等が大声を発声する競技の場合、競技会場と観戦スペースの間および選手同士の間でフィジカルディスタンスを確保できる空間を設けたり、アクリル板などで遮蔽することが考えられる。

### ⑧ 飲食の制限

飲食可能エリアを設けてエリア外での飲食自粛を要請する、グループ間を背中合わせにする、会話は控えめにするなど、飲食時における感染防止策の徹底に努めること。

### ⑨ 控え場所、更衣室について

広さにゆとりを持たせ、他の参加者と密となることを避け、マスクなしでの会話はしないよう促すこと。広さにゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限することともに、人と人との十分な間隔を空けた整列を促すなどの対策を講じること。

### ⑨ 競技中の感染対策の実施

発声場面や接触場面を減らしたり、そのような場面において感染拡大防止の観点から工夫を行ったりするなどの措置を講じること。

### ⑩ イベント後の感染対策

参加者が集まって騒いだり、混雑が生じないように、速やかな帰宅を呼びかけること。

## 当日選手、役員にお願いする事項

### ① マスクの着用

各選手、監督、役員の適切なマスクの着用について呼びかけること。

### ② 物品の共用の禁止

水分補給に用いる水筒やジャグ、タオル等の共用はせず、個人で準備する。共用が避けられない物品には、消毒による劣化のない範囲で消毒を行うよう求めること。消毒ができない物品については、手指の消毒で置き換えること。

### ③ 手指の消毒

こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を励行する。

### ④ 控え場所、更衣室利用の注意

選手の控え場所、更衣室、トイレ、洗面所の利用の際は、他の参加者と密となることを避け、マスクなしでの会話は控えるよう促すこと。

## 観戦、応援に関する事項(大会当日)

観戦場所は観客同士が密にならないように、座席配置などを工夫すること。観客には、大声の有無やフィジカルディスタンスの確保ができるかなどの諸条件を加味し、適切なマスクの着用を行うよう周知・徹底すること(※屋外イベントで、観客が大きな声援や歓声を出さない場合で、十分なフィジカルディスタンス(おおむね 2m以上)が確保できる場合は、マスクの着用は不要)。また、接触等の密集・密接となる応援は控えるよう求める。

## 感染者が発生した場合の対応

### ○新型コロナウイルスへの感染が疑われる者が発生した場合

感染が疑われる者が発生した場合は、人の密集する場所から離れた部屋(車など)に収容しかかりつけ医がいる場合は連絡をとり、かかりつけ医がない場合や相談先に迷う場合は下記の「受診相談センター」へ連絡すること。

### ○大会後、感染者が大会へ参加していたことが発覚した場合

感染者が大会へ参加していたことが発覚した場合は、保健所、発熱・帰国者・接触者相談センターの指示に従い対応する。大会関係者へ連絡する際は無闇に感染者の個人情報を口外しないよう留意すること。

(各連絡先) 受診相談センター TEL 0120-567-492

米子保健所 TEL 0859-31-9315

西部地区発熱・帰国者・接触者相談センター TEL 0859-31-0029

大山町教育委員会事務局 社会教育課 TEL 0859-54-5212

## その他

新型コロナウイルスに関する国、県、市町村や各競技団体の上部組織が示しているガイドライン、注意事項等は、日々の状況の変化によって更新されるため、感染状況等を勘案し、柔軟な対応を行う。

特に、フィジカルディスタンスやマスクの着用などについては、方針変更に伴い、考え方や目安となる事項が変化していくため、各自適宜厚生労働省 HP「マスクの着用について」、「熱中症予防×コロナ感染防止」や各競技団体の上部組織が示しているガイドラインなどを参照し、感染予防対策に反映させること。

### ★厚生労働省 HP「マスクの着用について」

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku\\_00001.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html)

### ★厚生労働省 HP「熱中症予防×コロナ感染防止」

[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu\\_taisaku/corona.html](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/corona.html)